# 教育学部所属大学生の指導と体罰の意識に関する研究 探索的計量テキスト分析結果に着目して

# 村 本 宗太郎

A Study of Awareness of Coaching and Corporal Punishment Among University Faculty of Education Students : Focus on Results of Exploratory Metric Text Analysis

# MURAMOTO Sotaro

2020年11月6日受理

# 抄 録

本研究は、我が国のスポーツ場面において発生する体罰問題に着目し、将来学校教員を志望している学生が多くみられる、教育学部に所属する大学生を調査対象として得られた、自由記述回答に対し探索的な計量テキスト分析を行うことで、学生らが有している体罰・暴力に対する意識を検討することを目的とした研究である。その結果、本研究における調査対象者である学生らが有している指導と体罰に対する意識としては、①「体罰」と「暴力」を異なるものと認識していること、②体罰の発生要因として指導者を主体として考え、強く意識していること、③運動部における体罰に関して、部員の保護者は指導者による体罰・暴力を消極的にでも支えている役割が認識され、体罰・暴力問題を抑止するための役割が期待されていること等が推察された。

キーワード:体罰、暴力、指導、スポーツ意識、計量テキスト分析

#### I. 緒言

# 1. 問題の所在

我が国の学校運動部活動(以下、「運動部」とする)における指導者から部員への体制問題は、長年にわたり問題視されながらも毎年発生を繰り返している、部活動及び我が国の青少年スポーツが抱える代表的な問題であるといえる。学校教育における体制行為は、学校教育法第11条により禁止されている行為である。学校教育内だけではなく、スポーツ場面における体罰・暴力も、2013年に日本スポーツ協会(当時、日本体育協会)をはじめとした5団体により採択された「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」において、「スポーツにおける暴力行為は、人間の尊厳を否定し、指導

者とスポーツを行う者、スポーツを行う者相互の信頼関係を根こそぎ崩壊させ、スポーツそのものの存立を否定する、誠に恥ずべき行為である。」(宣言本文より引用)と厳しく否定されている。しかし、宣言が採択されて以降も運動部における体罰は根絶には程遠いのが現状であるといえる。運動部における体罰の発生要因については様々な視点から検討を行う必要があるが、将来学校教員もしくはスポーツに関連する職を志望し、青少年スポーツの指導者となる可能性のある教育学部所属の学生らは、本問題に対してどのような意識を有しているのかを暴力行為根絶宣言が示されて一定程度経過した今、再度検討することは今後の運動部における体罰問題を検討する上で重要であるといえる。

# 2. 先行研究の検討

学生の体罰に関する意識について検討された先行研究を概観すると、阿江(1996、2013、2019)、楠本・立谷ら(1998)、安田(2000)、清水(2014)らの研究がみられた。いずれも大学生に対して実施された体罰に関する意識調査の結果に基づいて検討された研究である。これらの研究結果として、実際に体罰を経験している学生の方が体罰行為を肯定する傾向がみられること(阿江 1996、楠本・立谷ら 1998、安田 2000)が明らかにされている。ただし、この結果の関し、阿江(1996)は、高校を卒業してホッとした回答が多かったことを根拠として、学生は体罰を容認するというよりも我慢していると考えるべきと指摘している。清水(2014)は、体罰の必要性について過去の研究と比較しながら言及しており、体罰を必要と考える学生の割合は下がり、体罰は不必要であるとする割合が高まっていたと指摘している。

学生の体罰に対する認識に関連して、阿江(2013、2019)や、宮田(1994)は、体罰の発生要因に着目した考察を行っている。たとえば阿江(2019)は、学生の考える体罰がなくならない理由について質問結果を提示している。その結果として、止める人がいないから 47.7%、厳しい練習に必要だから 41.0%、生徒が言うことを聞かないから 36.9%、勝つために必要だから 34.9%、性格は変わらないから 33.8%(阿江、2019)等を挙げている。また、「出来事の成功や失敗の原因をもとめる原因帰属理論に従えば、『殴った指導者』が成功の原因で、『良く練習した自分』を評価しない。」(阿江、2013)とする学生の意見や、「日本人のスポーツ選手は成功を外的要因と考え、失敗は内的要因と考える自己批判的傾向がある」(阿江、2013)とするといった、部員が体罰発生の要因を自身に求めやすい様相についても言及している。体罰発生に関して、宮田(1994)は体罰肯定派が「体罰を肯定するときの条件・理由」について考察を行っており、体罰を肯定する意識について、強圧・矯正型、体罰解決型、威厳保持型、責任転嫁型、愛情・スキンシップ型、効果期待型、安全見通し型、最終手段型といった分類を提示している。

意識調査の中でも宮坂・田原ら(2016)は、学生の意識調査の結果から、体罰の苦痛の認識に応じた体罰行為の因子を抽出している。その結果として、重度の体罰・暴力型、軽度の体罰・叱責型、懲罰型、制裁型、自尊心・プライド・人格否定型がある

とし、体罰と一言で表現される中に学生が多くの異なる認識をしている様相を示している。

学生の意識調査に基づいた研究の中でも、宮坂・藤田ら(2018)は、テキストマイニングを用いて、学生が有する体罰に関する潜在的な意識について結果を提示している。その結果として、「体罰は教師が生徒に暴力を行う行為」であり、「あってはならない、よくない」ことであると捉えていることや、「暴力である体罰を行うのではなく、生徒とのコミュニケーションをよくとることで、互いの信頼関係を築き、生徒に言葉で説明し、理解させ、納得させ、さらに生徒の気持ちや心を大切にした指導が必要であると考えていること」(宮坂・藤田ら、214)について明らかにしている。また、体罰発生の要因として、「学生から見た体罰の生起は、『部活動中に多い、生徒が指導に乗らない、生徒が言うことを聞かない、感情がイライラして思い通りにならずストレスがたまっている、生徒が同じミスを繰り返した』とき行われていると捉えていることが示された。」(宮坂・藤田ら、215)と指摘している。

宮坂・藤田ら(2018)の研究では、テキストマイニングの結果として学生の体罰に対する潜在的な意識を明らかにしている点で、非常に示唆に富む研究であると言える。しかし、当該研究においては将来保険体育科の教員を目指し、かつ体罰に関する授業を相応に受講した学生らが調査に回答した結果であるため、体罰問題に対する深い理解に基づいた結果であると言える。そこで本研究では、先行研究で明らかにされた内容を踏まえながら改めて、教育学部に所属しながらも学校教員を志望する学生と志望しない学生らの体罰・暴力に対する意識について調査を行うことで、体罰に対して非常に社会的に否定的な傾向にある現在の状況において、計量テキスト分析を用いて数値的に明らかにするものとする。

#### 3. 研究の目的と社会的意義

本研究は、将来学校の保健体育科教員を志望している学生と教員は志望しない学生 双方が在籍する教育学部に所属する大学生の体罰・暴力に対する意識について探索す ることを目的とした研究である。本研究では、運動部における体罰に関して実施した 自由記述回答に対して、計量テキスト分析を行うことによる語の結びつき及び可視化 を図る。2013 年に暴力行為根絶宣言が出た直後に同様の研究が行われたが、そこか ら一定期間経った現在改めて学生らの意識を検討することは、今後の運動部における 体罰発生に関する指導者のパーソナリティの現状を検討する上で重要な意義があると いえる。

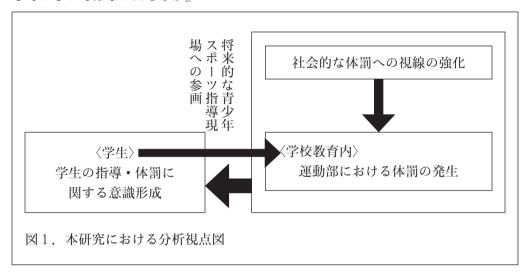
# Ⅱ. 本研究における分析枠組の検討及び作業仮説

# 1. 分析視点の提示

本研究では、教育学部に所属する大学生らのスポーツ場面における指導と体罰に関する意識について検討を行う。2013年に暴力行為根絶宣言が出され、社会における

運動部での体罰に対する視線はこれまで以上に厳しくなったといえる。その状況においてもなお運動部における体罰は発生している。この歪みともいえる状況及び、体罰問題という感情的ともいえる諸相に対して、学生らはきわめて冷静な視線を有しているのではないだろうか。この点について、簡易的に分析視点図を提示する。

教育学部の学生らは将来的に学校教育へ参画する可能性を有している。その状況で、 現在の体罰に対する社会的な強い批判的な視線の強化が起きているという様相そのも のが学生らをある種、体罰に対して冷静にさせ、指導と体罰に関する意識形成に寄与 しているのではないだろうか。



#### Ⅲ. 調査概要

#### 1. 調査対象

本研究における調査対象は、A大学教育学部に在籍し、当該大学の開講科目である「生涯スポーツ概論 I」を履修していた大学生 67 名である。当該授業において授業回数のうち 1 回分の講義で開講した、スポーツとハラスメントに関する授業後の学生の考えを問うものとして本調査を提示し回答を求めた。本授業の履修生の多くは将来的に、学校保健体育科教員、もしくは生涯スポーツにおける地域のリーダーとして活動を期待される学生であり、スポーツ指導におけるハラスメントに対する意識を問う対象として妥当であると考えられた。

#### 2. 調査時期と方法

本調査は 2020 年 7 月に行った。当該授業の受講生に対して授業に関連した本調査を実施し、インターネット上で回収した。受講生総数は 67 名であり、59 部の有効回答を得た。(回収率 88.1%)

# 3. 調查項目

本調査における質問項目として、「日本のスポーツ指導場面、特に青少年スポーツ 指導の場面においてなぜ体罰・暴力がなくならないのかあなたの考えを書いてくださ い。また、スポーツ現場から体罰・暴力を減らすためにどのような対策が必要だと思 うか考えを書いてください。」する内容を設定した。

本調査項目の設定については、スポーツ指導の現場における体罰・暴力がなくらない現状に対するスポーツに対する意識及び、学生が現実的な問題として同問題を捉え、解決に導くための今後の方策を問うものを設問として設定した。

#### 4. 倫理的配慮

本調査対象者に対しては研究目的を提示し、調査に回答することで同意とみなす旨を提示した。本調査で得られたデータに関する調査対象者のプライバシー保護については、調査データは本研究目的のみの使用であること、個人を特定されるデータは公開しないこと、調査で得られたデータは一定期間後破棄することなどを提示した。

# 5. 分析方法

本研究では、自然言語処理の要素技術を用いたテキストマイニングフリーソフトウェアである KH Coder2 を利用し、自由記述回答について、抽出語の頻度、クラスター分析、共起ネットワーク分析を行い、結果について考察を行った。

# 6. サンプル特性

本調査の回答者の性別は、男子学生 39(66.1%)、女子学生 20(33.9%) である。

# IV. 調査結果と考察

次に本調査における調査結果と内容の考察を行う。調査結果については、本調査で得られた自由記述データ(回収数59、文章総数1104)に対して抽出語に着目しながら、 類出語、抽出語の共起ネットワーク分析の結果、抽出語の階層的クラスター分析の結果、抽出語の対応分析の結果に着目し、結果に対して分析を行うものとする。

# 1. 調査結果

# ①抽出された頻出語の結果

まず、本調査で得られた自由記述回答における語の頻度について、出現頻度の高い上位30語の中で動詞を除いた結果を示したものが表1である。出現頻度の表から動詞を除いた理由としては、本調査では質問項目において学生の考えを質問したことで、動詞に関する抽出語の結果では、「考える」、「思う」、「行う」といった語の頻度が高くなっていた。これらの動詞からは、学生が有しているスポーツにおける体罰と指導に関する意識を検討するのは困難であり、本研究では学生のスポーツにおける体罰と

指導の意識を検討することを目的としているため、動詞を除いた品詞に着目することで、学生の意識を検討することが可能であると考えられたためである。

本調査項目では、青少年のスポーツ指導場面における、体罰・暴力について質問したため、「体罰」、「指導」の出現頻度が非常に高くなる結果がみられた。ただし、質問項目では、「体罰・暴力」という質問をしているにもかかわらず、表1の結果にみられるように、「体罰」と「暴力」の語の間には出現頻度について大幅な差がみられた。

出現頻度の高い抽出語の結果を概観すると、運動部における「生徒」、「選手」、「子ども」は、概ね「部員」として同じ意味で捉えることができる。また運動部は学校教育内で行われる活動であることから、「生徒」、「教育」、「教師」、「学校」、「先生」といった学校教育内の活動であることから推察される語も多くみられた。

順位								
<b>则</b> 其卫L	語	頻度	順位	語	頻度	順位	語	頻度
1	体罰	753	11	今	85	21	活動	51
2	指導	751	12	教育	75	22	学校	47
3	暴力	294	13	問題	72	23	場面	47
4	スポーツ	233	14	理由	68	24	昔	45
5	生徒	149	15	方法	66	25	当たり前	44
6	自分	120	16	教師	55	26	結果	42
7	人	115	17	時代	55	27	環境	40
8	選手	104	18	関係	54	28	考え	39
9	子ども	99	19	経験	53	29	先生	39
10	必要	88	20	多い	52	30	練習	39

表1. 本自由記述質問における抽出語

#### ②抽出語の共起ネットワーク分析の結果

次に、抽出された語に関する共起ネットワーク分析を行った。頻出語と同様に動詞は除外し、語の最少出現数 24、最少文書数 1 に設定した。この結果、対象となった語の数は 59 である。

抽出語に関する共起ネットワークを示したものが図2である。結果について概観すると、最も出現頻度の高い「体罰」は、「暴力」、「生徒」、「自分」の各語に共起関係がみられた(以下、「体罰・暴力群」とする)。同様に出現頻度の高い「指導」では、「スポーツ」、「人」、「必要」、「方法」、「多い」に関係が認められた(以下、「指導改善提案群」とする)。」

語の出現頻度は「体罰」、「指導」ほど高くないものの、「今」と「時代」(「時代変化指摘群」とする)、「日本」と「場面」(「日本社会影響群」とする)の各語にも関係がみられた。なお、「部」と「活動」は「部活動」としての出現が高く、文章の探索による内容の検討は今回認められなかった。さらに、「問題」と「理由」の出現については、本質問項目において、「なぜ体罰・暴力がなくならないのかあなたの考えを書いてください。また、スポーツ現場から体罰・暴力を減らすためにどのような対策が必要だと思うか考えを書いてください。」と質問していたことから、「問題」に対して考えた学生による対策の提示の根拠として「理由」について記述されていた文章が

多かったため、学生の指導と体罰に対する意識を導出するには適さないと考えられた ため、本研究における分析対象からは除外した。

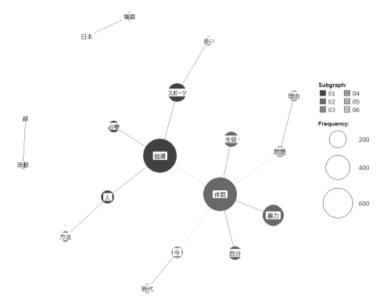


図2. 本調査における共起ネットワーク分析結果図

以上の共起ネットワーク分析結果について、それぞれの群の内容について検討した。その結果、「体罰・暴力群」(「体罰」、「暴力」、「生徒」、「自分」)では、「体罰」と「暴力」が並列して書かれた文章(「体罰・暴力」、「体罰、暴力」等)が多くみられた。しかし、並列して書かれた文章が多いにもかかわらず、表1の抽出語でもみられたように、「体罰」と「暴力」の語の間には出現頻度について大幅な差がみられており、この点は注目すべき内容と考えられる。また、本群における「自分」という語の使用について確認したところ、下記にみられるような、体罰を行う指導者を指して際に使用されている回数が多い結果がみられた。以上の結果から、「体罰・暴力群」で注目される内容としては、「体罰」と「暴力」の出現頻度の差異がみられること、及び学生が指導と体罰を考える時に体罰の発生要因について指導者を主体として考えやすいことが喚起されたといえよう。

「指導者が**自分**の評価のために成績や結果を残すことに固執し、児童に能力以上のことを求めてしまい、イライラしたりした結果、体罰、暴力につながってしまうのではないかと思った。」(原文番号1から抜粋)

「**自分**たちが受けてきた指導が成功につながった経験がある以上、それを指導者側の 立場になったからといって、間違っていたといって否定することは、**自分**自身のキャ リアを傷つけると同時に、プライドも砕かれる。」(原文番号 8 から抜粋) 「自分のチームが勝つことで監督としての自分の評価が高まりその後昇進してくためであったりと理由は様々であるが勝ちたいがために自分の心をコントロールできなくなり、自分の求めていたプレーができなかった選手に暴力をふるってしまうことが考えられる。」(原文番号 22 から抜粋)

「体罰」と同様に出現頻度の高い「指導」では、「スポーツ」、「人」、「必要」、「方法」、「多い」に関係が認められた。この結果で注目されたのは「指導」と「必要」の関係である。「必要」という語が回答者の文章の中で、何を必要として表現されていたのかは学生の体罰と指導に関する意識を探索する上でも重要であると考えられたため検討を行った。その結果、下記の記述にみられるように、体罰・暴力を減らすための対策に言及しながら使用されたものが多くみられた。これは、質問項目において、「・・・スポーツ現場から体罰・暴力を減らすためにどのような対策が必要だと思うか考えを書いてください。」と設定したため、対策の必要性について学生が考えた内容を提示されていた。以上の結果から、本群を「指導改善提案群」とした。

「暴力や体罰などの指導者の一方的な押し付けによる解決ではなく、選手と指導者が もっと話し合うことが**必要**だと感じます。」(原文番号3から抜粋)

「指導者を対象とした指導方法のセミナーを開く回数を多くしたり、ただ、感情に任せた指導法ではなくデータを使った指導法が必要となってくる。」(原文番号 11 から 抜粋)

「指導者にあたる者全員に、ハラスメント、体罰や暴力の講習を義務付けることが必要だと考える。」(原文番号 29 から抜粋)

次に、「今」と「時代」の関係についてそれぞれの文章に着目したところ、「今」の指導と体罰に対する考え方と、過去の「時代」、特に指導者が運動部の部員であった時期における考え方考え方との差について指摘するものがみられた。下記の記述にみられるように、過去の時代よりも現在の方が体罰に対して厳しい指摘がされるようになった社会全体における変化に対する指摘がみられる。以上の内容から本群を、「時代変化指摘群」とした。

「昔は体罰があるのが普通、部活動内での先輩との上下関係における暴力などは当たり前という時代であったというのを耳にする。その時代でスポーツをやってきた人たちが今現在教師になっているということが体罰・暴力がなくならない一因だと考える。」(原文番号 30 から抜粋)

「そのような指導者は、私からすると生徒や選手に暴力や暴言、体罰をすることが悪いのではなく、今の時代や環境が体罰や暴力を許さないだけだという風に聞こえてしまう。」(原文番号 40 から抜粋)

最後に、「日本」と「場面」の関係についてそれぞれの文章に着目したところ、質問項目で、「日本のスポーツ指導場面、特に青少年スポーツ指導の場面において・・・」と設定したことから、「日本」のスポーツ「場面」として記述したものが多くみられた。ただし、両語とも出現頻度が非常に高いわけではなかった。この結果から、「日本」と「場面」を使用した記述では学生が、日本独自であることを強く意識したスポーツ指導場面を想定して意見をした内容が看取できるのではないかと考え、内容について検討した。その結果、下記の記述にみられるように、指導と体罰の問題についてスポーツ場面だけではない、日本社会が有する関係性が影響していることを推察した意見がみられた。以上の内容から本群を、「日本社会影響群」とした。

「私は日本の上下関係が関係していると考える。日本人は、海外に比べ年上の人を敬うことを小さい頃から教わる。いい意味では、真面目や律儀だと捉えられるかもしれないが、時にその上下関係があるからこそ体罰・暴力が行われてしまうのだと思う。」 (原文番号 26 から抜粋)

「日本の昔からの風習と体罰基準の曖昧さと指導者の体罰経験の多さにあると考える。なぜなら、日本には昔から『強い精神を持っていればなんでもできる』という根性論が根付いているからである。」(原文番号 29 から抜粋)

以上の結果にみられる通り、抽出語の共起ネットワーク分析を行った結果として、 共起関係のみられた群について検討を行ったところ、指導と体罰に対する学生の意識 として、「体罰・暴力群」、「指導改善提案群」、「時代変化指摘群」、「日本社会影響群」 の各意識群が喚起された。

#### ③抽出語の階層的クラスター分析結果

次に、抽出された語に関し階層的クラスター分析を行った。これまでと同様に動詞は除外し、語の最少出現数 24、最少文書数 1 に設定した。対象となった語の数は 59 である。距離測定方法はウォード法を用いた。分析結果のデンドログラムを示したものが図 3 である。

分析結果に着目すると、最も出現頻度の高い語である「体罰」、「指導」を含んだクラスター(「第1クラスター」とする)では、「体罰」、「指導」以外に、「生徒」、「自分」、「時代」、「今」、「理由」、「問題」、「必要」、「スポーツ」、「暴力」、「人」が導出された。第1クラスターで示された語に着目すると、共起ネットワーク分析結果である、「体罰・暴力群」、「指導改善提案群」、「時代変化指摘群」を包括した内容といえる。さらに、

「場面」、「日本」を含むクラスター(「第3クラスター」とする)も共起ネットワーク 分析における「日本社会影響群」と包括する語が類似している。以上の事から、階層 的クラスターの分析結果においては、第1・第3以外のクラスターの内容に着目する。 分析結果を示した図3の中でも、「保護」、「場合」を含むクラスター(「第6クラスター」とする)の内容としては、語の出現頻度としては高くないものの、指導と体罰に関する保護者の関与に関連した文章がみられた。

「スポーツの暴力はしょうがないという社会の考えが生まれているのだ。また保護者がハラスメントを許認し、それよりも結果を求めることが、体罰がなくならない原因のひとつであると思う。」(原文番号 4 から抜粋)

「周りの環境では、それが昔からの伝統で当たり前という雰囲気であったり、勝利至上主義による保護者の黙認などによって起きてしまうのではないかと思います。」(原文番号 31 から抜粋)

さらに、「子ども」、「親」を含むクラスター(「第7クラスター」とする)も第6クラスターと関連した内容がみられた。しかし、第6クラスターは、保護者が指導者による体罰・暴力を容認している内容の指摘がみられるのに対し、第7クラスターでは下記の記述にみられるように、スポーツ現場から体罰・暴力を減らすための対策として、親がより積極的に問題に対して理解を示すことが重要である内容がみられた。

「考え方ひとつで暴力を使わないという選択肢が出てくるはずなのだ。そのためには どのような教育が一般的で子どものためになるのかを親自身が勉強する必要がある。」 (原文番号 41 から抜粋)

「今では昔みたいな教育は体罰になってしまうと親も理解しなければならない。そして、子どもの訴えを真剣に聞いたり様子を見たりしてサポートしなければならないと思います。」(原文番号 47 から抜粋)

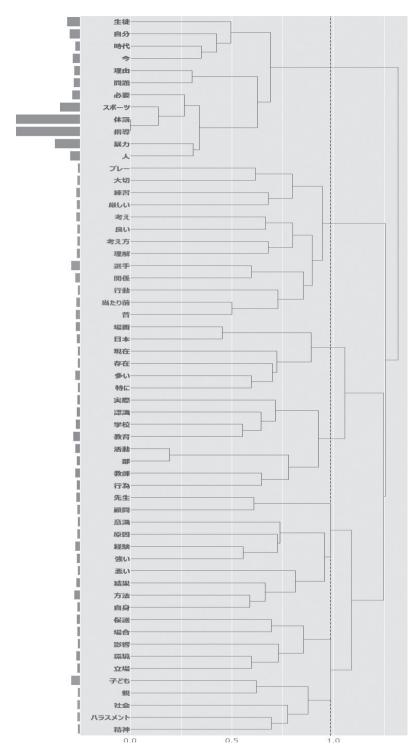


図3. 本調査におけるクラスター分析結果図

# ④抽出語の対応分析結果

次に、抽出語に関する対応分析を行った。これまでと同様に動詞は除外し、語の最少出現数 24、最少文書数 1 に設定した。対象となった語の数は 59 である。

抽出語と文章に関する対応分析の結果を示したものが4である。

結果に着目すると、出現頻度の高い「体罰」では、「問題」、「立場」、「原因」との対応関係が強くみられ、「体罰」同様に出現頻度の高い「指導」では、「結果」、「考え方」、「必要」等の語が強い対応関係にある語として提示された。

一方、「教育」や「教師」といった学校教育の視点から喚起されることが推察される語については中心からは離れ、出現頻度もあまり高くない結果がみられた。これは、本調査における学生は質問項目で提示した、「日本のスポーツ指導場面、特に青少年スポーツ指導の場面」における体罰・暴力に対して、学校教育としての関わりについては強い関与があるとは考えていないという結果が推察された。

本分析結果では、「親」という語も低出現頻度、中心部から遠距離という結果がみられているが、「保護」という語は出現頻度の高い「指導」に接近した位置にあり、「保護」と「大切」も同様にきわめて近い場所に位置しており、対応関係の強さが看取された。以上の内容から、学生は、スポーツ場面における体罰・暴力について、部員の保護者(親)が対策として重要であることを意識していることが推察できる。

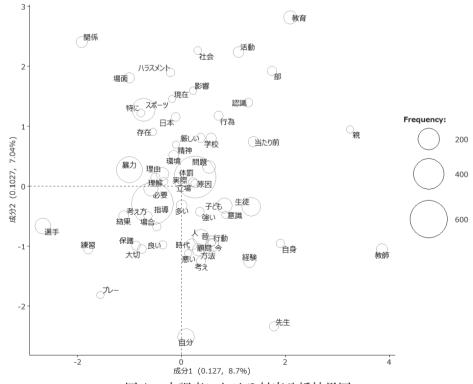


図4. 本調査における対応分析結果図

# ⑤分析結果の考察

次に、本分析結果の考察を行う。本調査では調査対象者である学生に対して、「日本のスポーツ指導場面、特に青少年スポーツ指導の場面においてなぜ体罰・暴力がなくならないのかあなたの考えを書いてください。また、スポーツ現場から体罰・暴力を減らすためにどのような対策が必要だと思うか考えを書いてください。」と質問項目を設定し、日本のスポーツ指導場面において、①体罰・暴力が根絶しない要因、②体罰・暴力が根絶に向かうための方策を質問した。

まず学生の意識として、「体罰」と「暴力」を異なるものと認識していることが推察された。これは語の出現頻度で顕著な結果として表れている。本調査項目では、「体罰・暴力」という質問をしているにもかかわらず、抽出語の出現頻度を示した表1の結果にみられるように、「体罰」と「暴力」の語の間には出現頻度について大幅な差がみられた。質問項目での表現上、体罰・暴力としていることから、表現を簡略化して体罰=暴力として表現していた可能性も考えられる。しかし、村本(2018)の研究では、運動部の部員たちが指導者からの体罰行為に対して、たとえ部員自身にとっては理不尽であると考えられる場面であったとしても、指導者からの行為を体罰とは捉えず、指導であると認識している結果が示されている。このことから、学生にとっての運動部における体罰とは、一般社会では刑法に抵触する「暴力」とは同一のものではなく、スポーツ、運動部の場面で象徴的に表出する部員と指導者との相互行為の一つであると認識しているのではないだろうか。つまり、社会的に違法である「暴力」と表現されるまでの明確な違法行為ではなく、許されないものではありながら、スポーツ集団内に一定程度の判断が委ねられる基準が揺らいだソフトな違反行為と認識している可能性があることが推察された。

次に、主に共起ネットワーク分析及びクラスター分析の結果から、本調査における学生は、スポーツ場面における指導と体罰を考える際に、体罰の発生要因として指導者を主体として考え、また強く意識していることが看取された。本質問項目における、「なぜ体罰・暴力がなくならないのか」とする問いでは、体罰の発生要因を質問しているが、そこではもちろん運動部における体罰問題の当事者である部員と指導者を中心に様々な関係が関与している。その中でも本調査では問題の中心として、指導者の過去の経験や、時代変化に対応していない点などが指摘されてきたが、それ以外の要因になりうる対象者や環境に対する指摘は多くみられなかった。この結果に関し、教育学部に所属しているからこそ、運動部指導者である教員に対する問題意識を強く有するのか、それ以外の要因によって学生の意識が惹起しているのか、という結論を断定することはできない。しかし、今後日本のスポーツ指導場面における、体罰・暴力が根絶しない要因や体罰・暴力が根絶に向かうための方策について考察していくうえで多角的な視点から問題を捉えることは必須であるといえる。

最後に、学生らの保護者に対する意識が挙げられる。本調査における学生にとって の体罰発生要因は主に指導者に強く向いていると先に指摘した。しかし、指摘の数は 多くはないものの、部員の保護者の関与が体罰発生に関係していると指摘したい内容 が分析結果から一定数みられた。その中でも学生らが有している意識として、保護者の関与は2つに大別することができた。

1つ目が体罰・暴力を支える役割としての保護者である。これはクラスター分析の内容でも触れたとおり、「スポーツの暴力はしょうがないという社会の考えが生まれているのだ。また保護者がハラスメントを許認し、それよりも結果を求めることが、体罰がなくならない原因のひとつであると思う。」(原文番号4から抜粋、下線部は筆者による加筆)、「周りの環境では、それが昔からの伝統で当たり前という雰囲気であったり、勝利至上主義による保護者の黙認などによって起きてしまうのではないかと思います。」(原文番号31から抜粋、下線部は筆者による加筆)とする指摘にみられるように、黙認するなどの行為にみられるように、消極的であったとしても、指導者の体罰・暴力を支持している状況が示している。

2つ目は、体罰・暴力問題を抑止するための保護者の関与である。クラスター分析の内容でも触れたとおり、「考え方ひとつで暴力を使わないという選択肢が出てくるはずなのだ。そのためにはどのような教育が一般的で子どものためになるのかを親自身が勉強する必要がある。」(原文番号 41 から抜粋、下線部は筆者による加筆)、「今では昔みたいな教育は体罰になってしまうと親も理解しなければならない。そして、子どもの訴えを真剣に聞いたり様子を見たりしてサポートしなければならないと思います。」(原文番号 47 から抜粋、下線部は筆者による加筆)とする指摘がみられた。数は多くはないものの、学生の中でも運動部における体罰問題に対して、体罰行為の当事者だけではなくその周辺の関与が重要であることが意識されている。これまでに体罰問題が発生すると、部員と指導者の当事者間の関係や、指導者のパーソナリティが注目されやすかった状況からの変化が起きていることが推察される。

#### V. 結論と今後の課題

本研究は、将来学校教員を志望する学生が多く所属する、教育学部所属の大学生に対して、日本のスポーツ指導場面、特に青少年スポーツ指導の場面における体罰根絶しない要因と、体罰・暴力を減らすための方策について質問し、学生らのスポーツ場面における体罰・暴力への意識を探索的に調査し、明らかにすることを目的とした研究である。

本調査における自由記述の結果を分析することで、学生らのスポーツと暴力への方 策に関する意識の一部を可視化した。その結果、以下の3点が示唆された。

- ・学生らの指導と体罰に対する意識として、「体罰」と「暴力」を異なるものと認識していること。
- 体罰の発生要因として指導者を主体として考え、強く意識していること。
- ・運動部における体罰に関して、部員の保護者は、指導者による体罰・暴力を消極的 にでも支えている役割が認識され、体罰・暴力問題を抑止するための役割が期待さ れていること。

本研究は、特定の大学の教育学部に所属している学生らの自由記述回答を分析した結果を提示したものであり、本研究における結論を直ちに一般論化することはできない。しかし、本研究で導出された結論はこれまでの運動部における体罰に対する学生の意識とは異なる面を表すものであり、特に学生らの体罰問題に対して第三者としての視点からの意見が看取された。今後は、本研究で得られた内容について再度分析及び検討を行い、理論枠組みの構築及び、調査総数を増やしながらの調査を行い、研究を進めていくものとする。今後の課題としたい。

# 引用参考文献

- ・阿江美恵子(1996)指導者の体罰行動についての評価. 日本体育学会大会号, 47: 220.
- 阿江美恵子 (2013) 暴力的な指導に耐えてきた学生たちにきいてみたら. 体育科教育, 61 (11): 30-33.
- ・阿江美恵子(2019)教育における体罰禁止通達後3か年にわたる運動部での体罰の 現状と体罰禁止教育の効果.東京女子体育大学・東京女子体育短期大学紀要,54: 1-10.
- ・宮坂敏一・田原卓・福場久美子・藤田主一(2016)体育専攻学生の体罰認識度に関する研究―苦痛の因子構造及びその条件設定との関連性―. 日本体育大学紀要,45(2):119-129.
- ・宮坂敏一・藤田主一・市川優一郎 (2018) 体育専攻学生における体罰意識の本質を探る―テキストマイニングによる体罰意識の分析. 日本体育大学紀要, 47 (2): 207-216.
- 宮田和信(1994)体育専攻学生の体罰意識. 鹿屋体育大学学術研究紀要, 11:219-230.
- ・清水貴幸(2014)教員を目指す大学生の体罰に対する意識調査―体罰の根絶に向けて―. 京都教育大学大学院連合教職実践研究科年報、3:56-65.
- ・富江英俊(2008)中学校・高等学校の運動部活動における体罰. 埼玉学園大学紀要 人間学部篇,8:221-227.
- 友添秀則(2014) 運動部活動の指導ガイドライン. 体育の科学, 64(4): 268-272.
- 安田勉(1999)体罰体験とその意識:大学生の意識調査から.青森県立保健大学紀要,1(2):151-162.